
○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時49分）

◎議案第83号～議案第93号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君） お諮りします。日程第2、議案第83号 公の施設の指定管理者の指定について（伊豆まつぎ荘）から日程第12、議案第93号 公の施設の指定管理者の指定について（雲見漁業集落排水処理施設）まで11件を一括議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、日程第2、議案第83号 公の施設の指定管理者の指定について（伊豆まつぎ荘）から日程第12、議案第93号 公の施設の指定管理者の指定について（雲見漁業集落排水処理施設）まで11件を一括議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第83号は、公の施設の指定管理者の指定について（伊豆まつぎ荘）、議案第84号は、公の施設の指定管理者の指定について（伊豆の長八美術館）、議案第85号は、公の施設の指定管理者の指定について（松崎町営民芸館）、議案第86号は、公の施設の指定管理者の指定について（松崎町営明治商家中瀬邸）、議案第87号は、公の施設の指定管理者の指定について（松崎町営道の駅花の三聖苑伊豆松崎）、議案第88号は、公の施設の指定管理者の指定について（松崎町農村環境改善センター）、議案第89号は、公の施設の指定管理者の指定について（重要文化財岩科学校）、議案第90号は、公の施設の指定管理者の指定について（松崎町総合福祉センター）、議案第91号は、公の施設の指定管理者の指定について（岩地漁業集落排水処理施設）、議案第92号は、公の施設の指定管理者の指定について（石部農業集落排水処理施設）、議案第93号は、公の施設の指定管理者の指定について（雲見漁業集落排水処理施設）であります。

詳細は担当課長をして説明します。

（企画観光課長 山本 公君 提案理由説明）

（健康福祉課長 高木和彦君 提案理由説明）

（生活環境課長 斉藤昌幸君 提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

申し上げます。

先ほどの、83号から93号まで、これが11件の一括議題となっております。質問者は議案番号、そして、資料につきましてはページを示した上で質問をお願いいたします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○3番（佐藤作行君） 町長にちょっとお伺いします。

まつぎき荘の指定管理に関してです。先日の一般質問で、藤井議員がほかに2社が申し込んだということだったんですが、どうして、全部で3社になるわけですが、その中で公社に再度続けさせる結論を出したのか、そこらを1点。

それから、もう一つは、マニフェストで篠原さんが民間に移行する。町民の税金を無駄にしないためにということで、職員は現状のまま雇用を必ず守る。あるいは仕入を町内業者にするとかというのがマニフェストで出されていたわけなんです、他の2社の条件が我われは見ることができないわけです。大まかでいいですが、そこらをちょっと教えていただきたいと思えます。

それから、もう1点お願いします。議案90号の松崎町総合福祉センターに関してのお尋ねなんですが、現在3人が人間的にいるわけなんです、災害時なんです、これは避難センターあるいはボランティアセンターなんかもやることになっているようなんですが、人間的な対応なんかはある程度考えているんでしょうか。そこらをお願いいたします。

○町長（齋藤文彦君） 私はまつぎき荘を振興公社にお願いしたいというのはずっと言っているわけですが、やっぱり民間企業がなかなかこういう松崎町なんかは出てこないわけですが、43人の職員、臨時、パートがあるのは本当に企業誘致の一つだと私は思っているところでございます。

そして、やっぱりまつぎき荘というのは、松崎の観光のシンボルとして、着地型の観光、また体験型の観光として、私は松崎町の皆さんが誇りを持てるようなまつぎき荘にするのは、やっぱり振興公社が私は一番だと思っています。

いま非常に厳しいところにあるわけですが、そのような形で出来ればいかなと思っていますのが、私の気持ちでございます。

その民間企業の方はちょっと課長の方から答えますけれども、なかなかこれからまつぎき荘がどういうふうな形になるかわかりませんが、民間の方の情報をなかなか出すのが非常に難しいところがあって、なかなか出せないわけですが、範囲で答えてみたいと思えます。

す。

○議長（稲葉昭宏君） 暫時休憩します。

（午前11時23分）

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時25分）

○企画観光課長（山本 公君） まず、初めに、こちらの方が公募をして出てきたということではありませんので、その業者さんにつきましては、営業行為の一環ということできたということでご理解をいただきたいなど、従いまして、公募という形ではありませんので、そちらのものについてはできないわけですが、どういってお話があったかということについては簡単にこんな話がありましたよということで業者さんは誰だということではなくて、お話をさせていただきたいなと思いますけれども、いろいろ一般質問の中でも元利償還、斉藤議員の方から元利償還5千何百万とかということがございまして、そういった部分で年間6000万円とか7000万円かかるよというようなことはこれまで議会の全員協議会でもお話をしたところでございまして、提案いただいた業者さんにつきましては、その部分を埋めてくれるというようなお話ではございませんでした。

ですから、従いまして、埋められないということについては、赤字になるというようなことではございませんので、それは何年かやっていけばということもあるかと思うんですけれども、そういうような話でした。

それから、調達の関係については、自主流通、自分たちのものを使っていく、あるいは特別料理については地元も考えてもいいよというようなお話をしてくれる業者さんもありましたし、地元から極力使っていきたいというようなお話もございました。

ただ、また人件費の問題についても削減等を考えておられるということがございましたので、そういうことを提案ということの中でお伺いはいたしておりますけれども、公募ということではございませんので、それらも踏まえました中で最終的に地元調達の問題あるいは地域での雇用の問題、それらを考えた中で、今回、一般財団法人松崎町振興公社にお願いしたいということで、町長が提案をさせていただいているものでございます。

○健康福祉課長（高木和彦君） 総合福祉センターについて、その避難センターですとか、ボランティアのセンターとしての役割をする上で人的な対応ができるかというようなご質問だった

と思いますけれども、まず、ハードの面では、平成26年度にあの建物に階段を付けまして、屋上まで上がれるような形にしまして、避難所としての機能を高めたいということは一つ思っています。人的な関係ですけれども、資料の19ページにございますが、こちらの社会福祉協議会の方で災害ボランティアの設置、運営ですとか、あちらの社会福祉協議会の方でこういう災害の時のボランティアを育成しようという動き、業務なんかを考えております。

実際に被災があった時には、西伊豆町の例ではありませんけれども、近隣市町の社会福祉協議会の職員ですとか、また、災害ボランティアの方々にあちらの方に来ていただいて、その機能を果たしたいと思っております。

○1番（藤井 要君） 2～3聞きたいんですけれども、これは、ここに、この前も言ったけれども、指定の手続きに関する条例というようなことの中で、公募というようなことを、これは内外にお示しているのでしょうか。

○議長（稲葉昭宏君） 議案83号の件ですね。

○1番（藤井 要君） そうです。公社の関係ですけれども、募集というか、公になんか提示して、期限が切れますから公募してくださいよとか、どうしてK社、S社が入ってくる・・・、どこで調べたんですかね。これは。公募しているのか、していないのか。

「次に掲げる書類を添えて申請期間内に町長に提出しなければならない」というようなことが書いてあるけれども、K社、S社は公募を知らなかったということですよ。これは。

○企画観光課長（山本 公君） 先ほど佐藤議員の質問でもご回答させていただきました。公募してございません。同じ条例の第5条に「公募によらない選定ができる」ということがございます。それに基づきまして、今回すべて伊豆まつぎ荘を含む11件すべてが公募によらない選定という形の中で対処させていただいたところでございます。

○1番（藤井 要君） それに関してはわかりました。

そして、第3条に「管理を行う施設の事業計画書、管理に係る収支計画書を提出する」ということになっていきますよね。そして、当局から出された書類を見ると、ここにありますように、これは事業計画がありますよね。運営にかかっている経営方針とか、施設の管理についてとかがあります。そして、最後に収支計画書、これは26年しかない。「普通の企業でしたら」と言ったら、普通の企業とはどういうものかということになるとあれですけれども、普通3年間ですよ。ましてや、町長が私の任期のあいだに黒字化にするといっていますよね。

町長、この26年だけで、そして、支出、これは振興公社の委託費が2億7200万円、これだけで町長は、「ああそうか、お前にやるよ」と、それだけで3年の黒字・・・、どう判断しているんで

すか。これは。町長、判断理由をお聞かせください。

○町長（齋藤文彦君） 黒字にすると私は言っていない。黒字にするよう努力すると言っているわけですね。これは非常に苦しいわけですが、なかなかここで黒字にするということはいけないわけですが、黒字にするよう努力するということでございます。

○企画観光課長（山本 公君） 今回の議案に添付してある資料につきましては、指定管理料ということで向こうにお渡しする金額、それがどういうふうに使われるかということが書いてあるわけでございます。

本来ですと、企業会計でやっているわけですので、その他もろもろを含めた中で経営がされていくということになると思うんですけども、これまでも、どういう状況の中でやっているかということにつきましては、経営改善計画等々でご説明をさせていただいて、委託料と収入の部分でいけば、プラスになっているわけですが、ただ、そのほかのもろもろが入って、マイナスになっていると、24年で約2600万円マイナスになっているということでご説明をさせていただいているところでございますので、だからといって、その委託料と収入でプラスになればいいかという話ではなくて、当然企業としてやっているものですので、そこがプラスになるようなことは当然考えてまいるということでございます。

その関係については、当然船津係長も入り、振興公社の本部も入り、まつぎき荘も入り、その中で協議をさせていただいて、これまでもやってきておりますし、今後もそのような形で進めてまいるところでございます。

○1番（藤井 要君） じゃあ、そういうことになりますと、3年後は、見通しはまだないと、年度、年度にやって、例えば、これは、いま委託管理料2億7200万円出ましたよね。そうすると、普通の企業と先ほど・・・怒られますけれども、私の出身の企業ということで言わせてもらいますけれども、普通収支がね。収支計画を出して、このくらいの利益が出るということが一般では当たり前のことですよ。いくら売れるかわからない。それじゃあ、支出額ということで2億7200万円、その分を稼いで、プラスで、これは事業利益としては2800万円位24年度は出ていますよね。

そうすると、町長はそれでいいということじゃないでしょう。返済の子息、そして、減価償却、そして、返済金、それをもってしてプラスにするという、それが黒字でしょう。町長の言うのは、委託料プラスになって、24年度でやれば、2800万円になって、これでいいという黒字の考えですか。違うでしょう。

○企画観光課長（山本 公君） 先ほどのご説明でもいたしましたけれども、振興公社独自が2000

何某のプラスであって、それでいいということを私がご回答したつもりはないんですけれども。当然そのほかのものも含めて、その2600万円という・・・、24年度においてはですね。そこを改善していくということはやっぱりやっていくということは当然考えておりますし、その中で、いろいろなこれまでのサービスですとか、誘客対策ですとか、あるいはコスト削減のものをお示しして、少しずつですけれども、実施してきているところでございます。

宿泊人員につきましても、一般質問でもお答えしたかと思うんですけれども、いま25年度が2万3500人の宿泊利用者ということで上げております。そのあたりをやはりベースといたしまして、それを下回ってしまいますとやはりマイナスになってくるというようなこととなりますので、そこを目指して努力をしていく、頑張っていくということになります。

○1番（藤井 要君） 25年度はいま2万3500人の宿泊、これは決算じゃないですよ。予定ですよ。あくまでも。

そしてですね。普通でしたら、3年。先ほど言いましたけれども、3年後にはこうなるくらいの予測を出さなければ、これは事業計画じゃありませんよね。単年度、単年度やって、3年後は黒字になりますなんて、こんないい加減な予算とか、そんな計画書はないでしょう。

それから、じゃあ、26年度はどのくらいの売上がある・・・、先ほど言った2万3500人、予定を、これを決算をもちまして、またやりますなんて。まだ、来年の3月じゃないですか。よく受けますね。町長。

○町長（齋藤文彦君） 今年、宿泊人数2万3500人、売上目標3億2270万円を目標にやってきたわけですが、いま12月はちょっと225人位ですか、昨年と比べて宿泊客が増えているわけですが、3月になると、やっぱり宿泊人数1万9000人位、3000万円を越すような赤字になると思うわけですが、一生懸命やってきた結果がこれですが、なかなかですね、なんといいですか、伊豆半島に入ってくるお客さんが非常に少ないし、なかなかこれを達成するのは難しいわけですが、予算を立てるにも赤字の予算を立てるわけにはいきませんので、ある程度の数字を出さなければいかんわけですが、非常に苦慮しているところですが、3年間のそれなりの数値目標というのは決めて進んでいくことになると思います。

○1番（藤井 要君） いま町長が凶らずも言いましたけれども、3年間の予定を決めて、数字を決めてと言いましたけれど、じゃあ、その3年間の決めた数字を教えてください。

○議長（稲葉昭宏君） 暫時休憩します。

（午前11時38分）

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時39分）

○議長（稲葉昭宏君） 当局の方から資料を昼休みの時間中に出したいという要請がありましたから、一応議会の方としては、これで、午後1時まで休憩をいたします。午後1時から再開するようにします。

当局の方で時間をいただきたいという要請ですので、そういうことで1時まで休憩をいたします。

（午前11時40分）

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑を続けます。

○1番（藤井 要君） 資料ありがとうございます。この資料をまだじっくりとは見られませんが、一応3年間出してくれたということはお礼を申し上げます。

ちょっと細かくなりますけれども、この前言いましたけれども、委託費が24年度は2億1600万円ですか、そして、今回が26年度2億7200万円、約6000万円・・・、5600万円、5500万円位ですか、増えたんですけれども、これに24年度と照らし合わせて、そして、前の話ですと24年度が1万9748人の宿泊でしたけれども、これだと、26年度を見ると、2万948人、これは委託費だけちょっと見ても、6000万円近く上がっていて、人数は1000人か1200人位で6000万円位の委託費だけでも、単純にちょっと見ただけでも、取り返せるんですか。

○観光施設管理係長（船津直樹君） すみません。数字の方が細かいものですから、私の方から説明をさせていただきます。

まず、議案の方に添付されております松崎町振興公社の方から出されている収支計画書については、2億7250万円という数字が出ております。こちらについては、税込という表示になりますので、ご理解をお願いいたします。

先ほどお配りしました資料の方で、一番右側の中段から下ですね。振興公社委託費計というのがございまして、24年度決算につきましては税抜きの数字で2億1610万5765円という数字になります。今回の税抜きの数字というのが、一番左から2番目の通りの振興公社委託費計2億

5839万5000円という数字になっております。

こちらについては、公社の方で必要な経費を算出した結果、このような数字になってきております。実際に、今回、私の方で見てみまして、実際はどのくらいの収支ができるのだろうかということは、右側の真ん中のところですね。利用者数を24年度決算数値から毎年宿泊は1200人、入浴、休憩は120人ずつ増加させると、これが私の方で考えている現在の目標であります。ただ、これでいきますと、26年度の目標で宿泊利用者が2万948人という結果になっておりまして、一番下の収支差額、こちらの方が827万4000円の赤字という資料となっております。

こちらの方の振興公社委託費計につきましては、2億3931万5000円という数字を出させていただいております。以前から経営改善計画の中で、組織の強化というのを掲げておりまして、今回公社の方から出てきた人件費については、多いとは感じておりますけれども、そのまま計上させていただきました。

そのほか委託費等を見た中で、1000万円程度は経費は節減できるというふうに判断をして、2億3931万5000円という数字を計上させてもらったものでございます。

27年度になりますと、固定費、減価償却等も減りまして、45万5000円の黒字となるというふうに考えております。また、28年度は457万4000円の黒字というふうに目標を立てております。

1枚戻っていただきまして、A4の方でございまして。現在の状況がどのようになっているかということで、議会の全員協議会等でも説明させていただいたとおり、10月までは前年を上回ることはできず、大きくマイナスとなっております。前年同時期との差の上の表の方ですね。1番下の行です。11月の前年対比が137人の増という数字が出ております。また、12月24日のところで、12月がプラス255人、1月がマイナス14人、2月がマイナス81人、3月がプラス67人という予約状況となっております。

ただ、自動車学校が前年は大変多かったものですから、自動車学校の前年比を見ますと、1月がマイナスの117人、2月がマイナス91人、3月がマイナス35人という状況になっておりまして、富士山プラン等今年改善を進めている効果が出て、状況的にはいい状況になっているというような現状がございまして、先ほど申し上げました1200人ずつの増というのは、実現可能な数字ではないかというふうに感じております。

以上です。

- 1番（藤井 要君） 大変わかりやすかったとは思いますが、2点ほど・・・。あまり私ばかりしゃべっているとほかの人の質問がないから2点くらいにさせていただきたいと思っておりますけれども。

この1200人の自然増というか、それは後からにしますけれども、これは26年の収支計画表を見ると、職員が・・・、この前もやりましたけれども、4人ほど増えます。これで職員給料は500万円位増えます。そして、諸手当の関係が約500万円増えますから、職員4人に増やしたことによって約1000万円位増えます。これは職員になれば1日8時間労働になりますから、臨時さんの方にしわ寄せがくるということになろうかと思えますよね。

そして、賃金のところに臨時、パート職員35名からこれは32名になりますよね。そうすると、ここを見ると、26年に比べて730万円くらい減るんですよ。そうしますと、これは職員の解雇というんじゃないですから、あれですけども、前年度が4400万円、24年度。26年度が3600万円ということで、約700万円からやると、同じ人数で雇っているということになると、労働時間が減りますよね。これは、そうすると、24年度に比べて、だいたい26年度はどのくらいの労働時間が減って、1人平均に直すとどのくらい給料が減るのかな。

○観光施設管理係長（船津直樹君） そちらの方については、賃金・・・、臨時・パートの人数を減らしてあるわけですけども、これから指定管理が決まりましたら、ぜひいま臨時で働いている方に正職になっていただきたいということで、お声を掛けたいというふうに思っております。

実際に8時間パートで、臨時でやっている業務と職員となってやる業務とでは多少内容は変わってきますけれども、ぜひこれから職員になって、まつぎ荘を支えていただきたいというふうに考えております。

○1番（藤井 要君） 今の質問、私の質問に答えてないもので、もう一度言います。臨時の方が24年度は35名でした。そして、これは税込になっているという関係があるかもしれませんが、私が拾った数字だと24年度は4400万円支払っています。

今回の場合は、先ほど税込ということになっていますから、3664万8000円、これは抜いた数字、差額は先ほど私の736万9000円ということになるんですけども、もっと下がるわけですけども、これは下がるわけですよ。実際に。

そうした場合に、24年度に比べて、どのくらいの労働時間が減るのか、1人頭に直せばいいわけですから。そして、給料というか、それもどのくらい減るのか。1人あたり。時間と給料を教えてください。

○観光施設管理係長（船津直樹君） すみません。細かい数字までいま把握していないですけども、実際に臨時の方、8時間勤務をしているという方は年間で・・・。

（藤井議員「トータルでいいです」と呼ぶ）

○観光施設管理係長（船津直樹君） 基本的には、臨時・パートの方が今より少なくなるという

ことは想定しておりません。臨時・パートの方が職員になることによって、その分臨時賃金が下がるというふうに考えております。

○議長（稲葉昭宏君） ほかにありませんか。

○9番（一瀬寿一君） ちょうどこの指定管理は、5年前に、4年半くらいになりますかね。ちょうど来年の3月で5年が切れるわけです。その時も相当議論をいたしまして、5年にするのか、3年にするのか、当時私も5年は反対いたしました。というのは、3年でなければだめだよと、そして、国の方も県の方も指定管理においては3年がもう限度だよというようなことで私は3年を強く申し上げたわけですが、それが5年というのは、要するに、営業していくのに3年ではちょっと無理だ。5年にしてもらえないかということで、従業員も安心して働けないとか、いろんな理由がございました。ここで、本当に慎重審議をしていきませんか、ただ、前の5年間の・・・、5年前に指定管理者を振興公社にやったということの分析をいろいろして、この5年間どれだけどういうふうにしたら、どうなったか、これも検証したり、いろんな形の中でやりませんか、ただ、期限が来るから3年をやらしてもらいたい。これじゃあ、ちょっと私も納得できないなど、やはり町民の皆さんからも「赤字、赤字でいっているのは、これはなんとかしてくれなければ、町民の血税にもなるよ」ということで、私も言われております。

そういった中で、まず、一つは、独立採算にするのか。亡くなった斉藤平治郎議員もよく私に、「独立採算にして、もうそんなあれをやっていちゃだめだ。もう独立して、単独でそこをやるようにしていかなきゃだめだ。一瀬、言え、言え」これは、私はさんざん言われてきました。亡くなったから、いまなにも話ができませんけれども、そういうことか民間委託をするような時期にももう・・・、要するに、このまつぎき荘はもう半世紀ですよ。やがて48年ですか、50年になろうという、半世紀になるわけですが、当然民間に委託をしていかなければならない時期には来ているのではなからうかと、まつぎき荘の使命は果たしたと、シンボル塔も果たしていると思うわけです。

そういう中で、独立採算になるのか、民間にするのか。もう一度振興公社でやるなら、どういう、具体的にこの赤字になる原因、赤字を修正できる、その辺は経営の哲学ですよ。

町長、経営の哲学、この赤字を・・・、どうしたら直るのか、その辺からこれは議論していかないと、ただ、今までやっていたから、お任せするじゃなくて、その辺をちょっと教えてください。

○町長（齋藤文彦君） 非常に難しいわけですが、なんといいますかね、言い訳になるかもしれませんが、まつぎき荘が20年に企業債の大型償還が6590万円が始まって、21年が

景気低迷で、その時に伊豆南方沖地震で伊豆半島は観光客が減ったわけですがけれども、22年に東日本大震災、23年に計画停電と本当にひどい大波がどンドン、どンドン来たということが、私が考えて、一番これが大きかったのかなと思っています。

これを言うと、「お前、そんなことを言って・・・」と言われるかもしれませんが、やっぱりこれが伊豆の景気が低迷している原因の一つではないかなと、私は思っているわけです。

まつぎき荘をみましても、宿泊客数は増えれば黒字になるのはわかっているわけですから、自分の使命としては、この前一瀬議員の一般質問に答えたわけですがけれども、振興公社だけじゃなくて、まつぎき荘だけじゃなくて、松崎町としてどのように多くのお客さんがまつぎき荘に来るかということが私に与えられた使命だと思っていますので、そのようなことをやっていけない限りまつぎき荘はなかなか黒字にならないと思いますので、私の使命は松崎に観光客の皆さんをたくさん持ってくることだと思っていますので、このように私はやっていきたいなと思っています。

○企画観光課長（山本 公君） 一瀬議員には監査委員さんの時からいろいろご心配をおかけしたり、あるいは現場に行っていて叱咤激励していただいているわけですがけれども、確かに21年から4年間赤字が続いております。ただ、町長が言いましたように、外因も当然あるわけですが、24年度におきましては、マイナスの2600万円、その前の年が4300万円というようなことがございまして、若干良くなっている部分はありますけれども、まだまだ赤字が出ているということは現実でございます。

そういう意味で25年度に船津係長を施設管理係長ということの中で、まつぎき荘あるいは振興公社の方と連携した中で改善策をとということで、皆さんの方にも改善計画というものを示しまして、いろいろこれまで取り組んできているのが現状でございます。

料理のメニューの改善ですとか、あるいは季節によるサービスですとか、あるいは割引の関係ですとか、ただそれだけではなくて、あるいは組織の中もしっかりしていかなければならぬだろうということの中で、組織の中の改善も取り組んでいるところでございます。

また、昨日・・・、一昨日ですか、借り換えとか、そういうものによるコストの削減も図らせていただいております。

やらないわけではなくて、できることをこれまでやってきておりますけれども、なかなか厳しい状況ということは疑いのないことですがけれども、とはいえ、改善に向けて努力をしている。

振興公社につきましても、これで指定管理になったからといいまして、そのままでいいということでは当然ないわけですので、職員一同ですね、町職員、振興公社職員頑張って、気持を新

たに取り組んでいかないと、なったからいいんだということではなくて、やっていかなければならないと考えています。

○町長（齋藤文彦君） 私は、自分の任期が4年あるわけですがけれども、振興公社の指定管理3年といったのは、それなりの私も覚悟を決めていまして、私はまつぎ荘へ見に行きますけれども、ここのところやっぱり中がそれなりにと言ったら悪いわけですがけれども、以前と比べて引き締まってきたなということを痛切に感じているわけです。

私はこれであと3年という期限を区切ったわけですがけれども、それなりの方向性が出てくるのではないかなと思っています。

巨大タンカー船はラダーをきると本当に5分くらいしてから舵がきいてくるわけですがけれども、最低の長さが私は3年だと思って、3年と指定管理をしたわけですから、そのようなこともぜひご理解いただきたいなと思うところでございます。

○9番（一瀬寿一君） 私がいろいろうさく質問しているけれども、松崎町を良くするため、また、まつぎ荘を良くするために、私は監査の時もさんざん言っていましたよ。これは企画観光課長にさんざん私は申し上げたわけですがけれども、これを3年であろうが、5年であろうが、10年であろうが、これは変わらないんですよ。指定管理。

しかし、内容を、中身を黒字にさえすれば、みんななんにもこんな意見を言わないんですよ。赤字になっているから言う。ですから、そこのところを直さなければならない。なぜ赤字かという・・・、私もやりたくないけれど、旅館営業のはしくれを最初はやりましたよ。自動車屋だけでも、観光業を。それで日にちも8年間やりました。それで、当初はひどい赤字だったんですよ。その以前は、私になってから今のところ累積赤字もゼロ。利益もないけれども、赤字もないよというところにきていますけれども、なんでその赤字をなくするようにするかという方法が、ちょっと町長がわかっていないんじゃないかと、私は思うわけですが、やはり誰がというと、やっぱりトップは町長でしょう。振興公社の理事長、トップは町長です。それで、その下に振興公社を受け持つ局長がいて、そして、支配人がいる。

こうやっていくと、何名か渡っていくことになるわけだけど、それが今度は船津係長がやるようになったけれども。余分な話をしましたけれども、まず、今の状況ではできません。私が内容を見ていると、これじゃあできない。

それで、返済も今の状況じゃあ多すぎるんです。さんざん私は指摘をしていたんですけども、今の返済は多すぎる。だから、余剰金、要するに基金もみんななくなってくる。ですから、今度はなくなってしまえば、どこかから借入をしなければならない。これは一般財源から入れるな

んでいうようなことがあったら、とんでもないことになるわけですよ。もう前回も3億7500万円入れていますから、そうすると、一般財源の運転資金がなくなって不足してくる。こんなことをやっていいのかということになるわけで。

ですから、私は1年ずつ、3年じゃなくて1年ずつ、要するにそれを、経過を見ながらやっぱり今後考えていかないと、町民のためにはならないと、血税にもならないと、そのくらいやっぱり・・・、5年やってみてこのままいくんでは、「何を議会はやっているんだ」というようなことにもなりかねないわけですよ。

だから、その辺を・・・、1年だって、3年だって、その3年にしたいというのは、その間に修正して利益を出そうということのようですけども、私はその1年間でこの赤字を黒字にするくらいの問題点、これをこういうふうにして、こうやるからと、それが出せませんか。

○企画観光課長（山本 公君） まつざき荘の改善については、これまで改善計画等でお示しをして、できるものについてはそれに従ってやってきているところでございます。

町長の答弁の中で、ほかの施設が5年ということで、5年という選択肢もあるわけですけども、ただ、町長の任期中になんとかしたいという強い思いがありまして、それは3年という形にさせていただいたわけでございます。1年ということになりますと、やはり今、内部の改革等を進めているものがなかなかできないということもございまして、長期的な視野に立った宣伝ですとか、そういうものの対策がなかなかできないだろうと、効果が出てくるまでにちょっと時間がかかるものですから、1年という中ではやはりそれは難しいという判断の中で3年という形にさせていただいておりますので、ご理解をいただければというふうに思います。

○町長（齋藤文彦君） 私は関議員さんにもよく言われるわけですけども、町長が理事長をやっているのはちょっとというようなことがありまして、その組織というのもこのままでいいのかなと思うようなことがあるわけですけども、いまそのような、いろいろ難しい問題を含んでいるわけですけども、先ほど申したように、3年やらせてみていただいて、それなりの芽が出てくるようなことをしなければいけないと思っていますので、ぜひ3年でお願いしたいなと思うところでございます。

○9番（一瀬寿一君） 課長、公社の条例というか、それは、例えば、必要となった時には・・・、条例というか、短期で1年でも2年でもやってみて、その時には変えられるというあれがありますか。ちょっと私も条例を見ていないから、わからないけれども。

○企画観光課長（山本 公君） 松崎町の公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例、これは先ほど公募によらない選定ということで、振興公社をさせていただいているわけ

ですけれども、その中の第10条に、「指定管理者による管理を継続することが適当でない」と認めるときは、指定を取り消すことができる」ということが記載してございますし、指定管理が決まった後、管理協定を締結するわけですが、その中で「必要と認める場合については、取り消しができる」というような条項もございますので、運営の状況をみた中で、どうしてもということであれば、それは変える余地があるということでございます。

ですから、予め1年ということではなくて、それができるといことになっておりますので、よろしくお願ひしたいなと思ひます。

○9番（一瀬寿一君） 条例には、取り消しができるということなんでしょうけれども、よほどのことがない限り、3年契約しますと、解除できないということでしょう。これは。

それはね、赤字だから解除しようかって・・・、一旦決めたものを解除、私はできないと思う。よほどのトラブルがない限りは解除できないと思うわけだけでも。だから、そこを1年、1年と私が言うのは、1年でも3年でも5年でも同じですよ。そして、状況をみて判断をしていくということをおは言っているんですよ。ですから、これは執行者の皆さんには申し訳ないけれど、町民のためのこれは血税ですよ。こういうことですから。

それで、職員を・・・、民間に委託しようが、直営でやろうが、今の職員をそのまま継続をして、町内業者からも仕入をする。これは別に当たり前のことで、職員の首なんか切れないですよ。ですから、どう変わったって問題ないと思うけれども、先ほどから・・・、私はもう一つ、本当はこの場で経営哲学の黒字になる方法を教えたいんだけど、ここではちょっと申し上げませんが、とりあえず、こんなことがあって、松崎町民が不幸な思いをする。こういうことで、1年ということ、町長、それは確約できませんか。

○町長（齋藤文彦君） 私は3年と言っているわけですから、3年でやってもらいたいなと思ひています。

民間委託をすると、本当にバラ色の絵が描けるようなことがあるわけですが、私は民間の方と話をしても、それは「最初は黒字にできませんよ」と言っていますし、その赤字は町が補てんするわけですから、そんなに私は民間にいったからといって、バラ色になるように私は思ひません。振興公社でやった方がまだましかなと私は思っているところでございます。

○議長（稲葉昭宏君） 一瀬君、最後にしてください。

○9番（一瀬寿一君） バラ色というけれどもね、民間にやったから、町営でやろうがバラ色というのはありませんよ。町長は言うけれども、もしこれが、例えば、3年いったときに責任を取りますか。その責任を我われにここではっきりと・・・、赤字、赤字が続いたら、私は振興公社を

即座に手法として直営にするか、民間に委託するか、独立採算にするか、何らかの方法をやりますか。

これで私は質問が終わりになりますから、一応そのところだけ教えてください。

○町長（齋藤文彦君） 責任の取り方はいろいろな取り方があると思うわけですがけれども、私はこの3年間の計画を出したわけですから、これに沿って松崎町のために一生懸命努力するということが私の責任だと思っていますので、このような形でやっていきたいと思っています。

○議長（稲葉昭宏君） ほかにありませんか。

○1番（藤井 要君） 先ほどの1200人の関係も聞くとおっしゃいましたが、係長、これは本当に賃金・・・私の計算ですと、35名で計算したら4400万円ですけれども、125万円。そして、今年32人になりますので、3660万8000円、これは税込ですから、ちょっと自分のえんぴつ舐め舐めやったのが108万円になります。そうすると、17万円位の差が出るんですよね。そうかといって、4400万円が消費税が入っているのかなと思っても、これは114万円になるわけです。

そうすると、10万円近くは賃金が下がるんですよね。先ほど係長が言うように臨時から正職に上がりますよ。それはわかりますけれども、1人平均で計算してみてくださいよ。

それと、もう1点、1200人ずつ毎年増やす勘定ですけれども、これを増やす具体的な、どういうことで増やすのか。お願いします。

○観光施設管理係長（船津直樹君） まず、賃金の関係ですけれども、一般的にだいたい臨時の方が、一番多い方で200万程度の年収となっているというふうに考えておりますので、3名で600万円程度であると考えております。ただ、いま短時間の方がだいたいぶまつぎ荘は多いものですから、考えるところでは、多い方は時間外も多少やっている方もいらっしゃるということで、3名分で約700万円のマイナスということになるかと思えます。

それから、その1200人の増の・・・、どういうことをやっていくかということでございますけれども、先日の全員協議会の方でも説明しましたとおり、サービスの向上、料理の改善であるとか、料理のプラス、オフシーズンとかに関しては料理を1品増やすとか、そういうサービスをして増やしていきたいと。

先ほど予約状況を説明させていただいたとおり、12月が255人、1月、2月、3月についても自動車学校の関係で減っている時期もありますけれども、増加をしていると、1カ月100人の増というのは、決して難しい数字ではないと思っております。

伊豆まつぎ荘のよりPRをするための料金の下げたプランであるとか、そういうことで大きく伊豆まつぎ荘を知っていただいて、新しいお客さまに来ていただくということで増加を

させたいと考えております。

○町長（齋藤文彦君） お客さんの方も、松崎町としても本当に基幹産業である・・・、松崎町を活性化させるためにはやっぱり流動人口を増やさなければいかんということで、いろいろ、昨日も言いましたけれども、トップセールスなんかに行って、テレビ局の社長さんとか副社長さんと話をしている時に、松崎でやっている地域密着型のまつりというのは、もうちょっとうまく宣伝する方法があるのではないかというようなことを言われて、雲見の海賊まつりとか大地曳網まつりとか、岩地の大漁まつりとか、長八まつり、これが本当に地元だけのまつりになっているところがあるわけですが、これをもうちょっと大々的に人を引っ張ってこれるような大会にさせれば、それなりのことが私はできるのではないかなと思って、こういうことを中心的にやっていきたいなと思っているところでございます。

○議長（稲葉昭宏君） 藤井君、最後にしてください。

○1番（藤井 要君） 私も最後にしますけれども、振興公社としては、これを受けたわけですよ。3年間やれると。

町長は先ほど言っていましたけれども、黒字化するというんじゃなくて、黒字化に努力するというので、ちょっとあいまいでしたけれども。だから、振興公社も黒字化に、この計画に沿って努力するよとあいまいな表現になるわけですが、受けたからには、この目標に向かって全力を尽くす。それに対して町長は、チェックもいたしますよということになるかと思えます。

町長も振興公社に任せて、ハンコを・・・、お前たちに任せるといことになりますと、町長もそれなりの責任があるわけですので、責任の仕方に対してはあいまいな答えしか返ってきません。

26、27、28と、28年度ということは、29年の3月決算になります。12月には選挙になります。そこで責任を取って、辞めるのか辞めないのかわかりません。またやるのかわかりません。またやり残したことがあるから、またやるのかもしれない。これは町長は所信のところなんかで言いましたからね。

でも、町長、本当にやるんだという強い意志で宣言してください。そうすれば、私も町の中にいる人たちに対して、町長がこういう強い意志でやったと、おれはやりたいんだよと、やっぱりそういう、町長がここまで言うんだったら私も「町民の皆さん、町長を信じてやりましょうよ」そういうことを言えますけれども、あいまいな、努力する・・・、それは努力するのは当たり前のことですが、もっと強い意志を表してくださいよ。そうしないと私もなかなか納得でき

ないですよ。

○町長（齋藤文彦君） 来年も北陸の方に新幹線がということで、伊豆の観光というのは非常に厳しい時を迎えているわけですが、ここで黒字にすると大げさなことは言えないわけですが、私は、選挙期間中にまつぎ荘を振興公社でというのを訴えてきたわけですから、それが積極的に支援を受けて当選したわけですから、町の皆さんも応援してくれているということだと、私は思っていますので、3年でそれなりの目鼻を付けたいなと思っているところでございます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○5番（高柳孝博君） まず、1点、議案は83号です。2ページの中で、「管理運営を行うに当たっての経営方針について」というのがあるわけですが、ここで、上から3行目くらいに「顧客満足度の向上」これほどこのサービス業でも当然だと思うんですが、これについて、満足度というのは何でみているのか、ちゃんとしたものがみえないと満足度が良かったかどうかというのはわからないんじゃないかと思う。それが一つです。

もう一つは、施設の運営の改善策の方で、いろんな・・・、料金を安くするとか、食事の関係とか、いろいろあるようでは、お客を呼ぶというのは、景色と施設と営業とおもてなしだということが言われているわけですね。そうしてみると、なかなか施設と景色は変えられないかもしれないかもしれませんけれど、そうすると、営業という面で見ると、営業の中にいろいろあるわけですね。本当の営業マンが行って取ってくる。あるいはネットワークで取ってくる。それから、リピーターを確保していく、何度もそう言っているわけです。そういったことについて、それぞれについてどう使うか、そういったことをやっていくと、またいいんじゃないかというのが2点目です。そのあたりをどういうふうに分しているか。どこでどれだけ増やしていくか。1200人を増やすのに、お客が・・・、料理が良かったから増えたのか、それともなんかほかにおもてなしで増えたのか、よくわからないでは困るので。どこでどう増やしていくかというのをある程度しっかりみていくとわかりやすいかなというふうに思います。

3点目は、収支計画の方の中の5ページの光熱水費のところですが、電気代が1518万円あるわけですが、実は、南伊豆の方では、これを、電気を東京電力からほかのところへと契約し直したというのがあるんです。この・・・、まつぎ荘が契約をできるのかどうかわからないんですが、どうも高圧についてはなかなか契約はできないみたいなんですが、まつぎ荘だけではなくて、町全体の中の電力代というのを、契約をもう一度見直してみると、若干光熱水費も減るのではないかと。南伊豆の場合は、2年ですけれど、400万円位浮いていると言っているんですね。

だから、1500万円位あるということになると、かなりのものが単年度でみると100万円位あるのかな。そこら辺もちょっと削減の一つの手になると思いますので、検討してもらいたい。ちょっとできるかどうかは、ちょっと契約に関わるからわからないんですけど、でも、そこら辺も考えなければいけないと思う。その考え方。3点です。

○企画観光課長（山本 公君） お客様の考え方をどう掴むかということですが、各部屋にアンケートを配備してございます。全部が全部、お泊りいただいた方が回答してくれているわけではないですけども、その中で、料理の状況ですとか、施設の状況ですとか、そういったものの確認はできております。それらを基に分析をして、どういう点が悪いのか、いいのかということをお客様のものに反映させていくと、その中で、今回料理の改善というのを議案の中で料理の料金を変えさせていただきましたけれども、それらも当然入って上げさせていただきましたということもございまして、船津係長になりましてから、料理の改善をということの中で、夕食のメニューが、「良い」が6割位の評価をいただいて、あとは、40パーセント位が「普通」だということでございますので、そういう面では、料理の改善もできてきているのかなと思います。

あとは、インターネットにおける評価、じゃらんの評価、クチコミ評価があるわけですけども、それらを分析しまして、やはり低いものはどういうふうに改善していくのかということがあるかと思っております。料理が5点満点の4.0ですので、まだまだ民宿さんなんかですと4.8とか、4.9とか、5とかありますので、まだまだ改善は必要かなと思っておりますけれども、全体では4.5の評価で今います。そういうものを分析しながら、次にどういうふうに反映させていくかということをお客様のものに反映させていくところでございます。

それから、営業面の関係ですけども、当然エージェントに行つてのセールスがあります。これまでなかなか職員が、正規職員が少ないという中で、なかなか回数的には行っていないわけですけども、職員化することによって、そちらの方も積極的にやるとか、あるいはおもてなしの中で、リピーターがいま46パーセント、24年度決算でいるわけですけども、その部分を増やしていく、ですから、来た時には、やはり心のこもったおもてなしをすとか、料理の提供ですとか、そういったものによる、クチコミによるリピーターの増ということをお客様のものに反映させていく必要があるかと思っております。

電気の関係ですけども、東電さんが電気料を値上げする時に、各町にいろいろ、このくらい上がりますよというようなことの中で、まつぎき荘を含む全体の施設で値段を言ってきたことがございます。その時に、松崎町は13.7パーセント位上がるよというようなお話だったと思うんですけども、まつぎき荘は15.1パーセント位上がりますよというようなことで、電気料金

が値上がりする前にいただいております。

一瀬議員さんからもいろんな電気料の考え方、相談してみたらどうかというようなことがあったわけですが、いまやっているものが最も有利なものではないかというような回答もいただいております。

ただ、高柳議員がおっしゃられたように今日新聞に載っていましたが南伊豆の入札によるということもありますので、それは町全体として、また検討していくに値するものかなと考えておりますので、それはまた、可能であればお願いしてまいりたいなというふうに思います。

○5番（高柳孝博君） 満足度というのをアンケートで取られているということで、これが、じつは、施策を打ったらそれが、施策がどう効いたかということになるわけですよ。だから、そのアンケートの取り方も非常にあると思うんですが、食事の満足度が上がったら、そう言っている人がたくさん増えてきたら、お客がどれだけ増えてきたとか、そういうのはあるんじゃないかと思います。

ですから、その分析をしっかりと、そういったのもぜひ見せていただきたい。1200人をやっていくにあたっては、こういうことをやっていったら、こういうことが起きてきたんだよということを、またぜひみんなにわかるようにしていただきたいと思います。

それから、営業の方は、いま何パーセントというのがありますが、そこら辺もここで何人・・・、例えば、もう営業とか、ほかに来るのはクチコミとか、リピーターであるとか、ネットから来る。そういうところから入ってくるわけですね。そうすると、そういったところが、どこが何人上がっていったのか、例えば、ネットワークで上げようとしたら、ネットワークは何が悪くから上がらないのかということをやちゃんと分析して、ネットワークに対しては、今のネットワークじゃだめだと、あれ一つ・・・、じゃらんか何かやっているかわからないですけど、そういうのを、1つではだめだから2つやろう、あるいはエージェント、ここではだめだから・・・、いまJTBをやっているかどうかかわからないんですが、Jさんとかやったら増えるとか、なんかそういう販売ルートごとにどうしたら増えるかというのをやっておいて、その結果をやっばり分析していくというようなことが必要じゃないかと思います。ただ何パーセントアップしたとか、それだけだと良かった場合にも何が良かったか、悪かった場合は何が悪かったかももちろん分析しなければならない。良かった場合も何が良かったのか。良かったらもっと伸ばせばいいわけですから。そのあたりの分析をしっかりとっていただきたい。そこら辺の考えを聞きたいと思います。

それから、電気の場合は、できるかどうかの話がありますが、東電さん以外の会社との・・・、

入札にかけて電気料をいくらでやりますかと、東電さんだけでまけてくれ、まけてくれと言っているとなかなか、まからないと思いますけれど、そこはできるかどうか。これはまつぎき荘だけではなくて、あるいはこの今の議案全部のところもちろん絡んできます。90号まであるわけですかね。そこら全部絡んできますので、是非考えて・・・、たぶん高圧と低圧とまた違うのかもしれないですけど、そのあたりも考えて、できれば動力を含めたことができてるかわからないですけど、そのあたりができてくると量が多いと思いますので、全体で見ればかなりの削減になるんじゃないかというふうに考えます。ぜひこれを検討して、できるものならやっていただきたい。そのあたりをもう一度お願いします。

○町長（齋藤文彦君） 先に電気代のことを。

私も起きて、伊豆新聞を見て、400万円減というのが目に飛び込んできましたので、役場に来て、副町長のところへ飛んで行って話をしたわけですけども、やっているのが、長泉町と南伊豆町だと聞いていますので、これは本当にいいことだと思っていますので、どのような形ができるかわかりませんが、それはやっていきたいなと思っています。

○企画観光課長（山本 公君） 当然やっている施策については確認をしていると、インターネットによるものが、例えば何パーセントであるとか、自社のものがどのくらいであるとか、できるだけ自社の方が多くの方が負担を払う部分というのはないわけですので、そういった部分の分析ですとか、いまやっているプラン・・・、プランによってお客さんが来ているのかどうかということ、予約の段階で確認を取ったりとか、そういうことをしております。

それでないと、いまやっていることが本当に良いことなのか、悪いことなのかという部分がありますし、良いことであれば、伸ばせばいいわけですし、あまり伸びなければ変えてしまえばいいということもありますので、当然そういう分析は町、振興公社と共に連携しながら、確認しながらしております。

○総務課長（金刺英夫君） 電気料の関係でございますけれども、私も今朝の新聞を見させていただきまして、南伊豆町でやったということで、民間4社を指名して、指名入札の結果、2年間で800万円、年間ですと400万円ということでしたか。高圧ができないよというふうなことでしたので、町の施設全部での節電効果かと思います。大変私も興味を持って新聞を読ませていただきましたので、今後そういったことにつきましては、隣町にいい事例ができておりますので、その辺はいろいろ勉強させていただきまして、検討をしていきたいと思っております。

○議長（稲葉昭宏君） 暫時休憩します。

（午後 1時47分）

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時58分）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑を続けます。

○10番（鈴木源一郎君） お聞きしますが、なぜこの件を入札にしなかったか、先ほど説明はしてくれているようでしたけれど、不明確で聞こえづらかったわけですが、私は入札ばかりが能じゃないということは考えているわけですが、しかし、入札というか、受注の申出もどんな動向にあったのか、あれがないみたいな話がありましたけれど、そこらも含めて説明をいただきたいと思います。

○企画観光課長（山本 公君） 今回すべての議案について、公募によらない選定ということで振興公社を選定させていただきました。先ほど、営業行為の中でいろいろお話があったことも事実ではありますが、総合的に判断した中で、町長が振興公社の方をお願いをしていくということで、全部振興公社の方にさせていただいたところがございます。公募によらないもので対応させていただきました。

○10番（鈴木源一郎君） その背景、裏側ですけど、公募によらないというのは、公募に応ずる人がいない、あるいはそういう業者がないという背景があって、そういう判断をしているんですか。それとも、何か・・・、説明いただきたいと思います。

○企画観光課長（山本 公君） 条例の中には、「町長は施設の性格、規模、機能等を考慮し、その設置目的を効果的かつ効率的に達成するために必要があると認めるときは、公募によらずに、町が出資している法人又は公共団体」うんぬん、「指定管理者として指定することができる」ということがございまして、最初から公募によるということでのものを選択したわけではありませんで、公募によらないものにしたと、総合的に判断して、そういうふうにしたということです。

○10番（鈴木源一郎君） そういう判断をした。そういう認識をした背景といいますか、背後は、どういう関係があってそういう判断をしたんですか。

当然、例えば、ほかの諸施設なんかとみても、まつぎき荘のところで問題になっていましたように、いったいこの先3年の入館者数、入館料の収入の動向はどうかということも当然問題になるわけですね。受注者あるいは受注のこの公募の申入れをしようとする業者なりにとっては、そういうことが問題になると思うんですけど。それもないから、なんか、どういうことでそう

いうふうにしたのか。

- 企画観光課長（山本 公君） 伊豆まつぎき荘を振興公社で選定したということについては、一般質問等の中でも町長は明確に答弁しているわけですがけれども、地元の仕入れの関係ですか、あるいは雇用の問題ですとか、あるいはグリーンツーリズムの拠点施設であるとか、あるいは町のシンボリックな施設であるというようなことの中から総合的に判断した中で振興公社に委託をする方がいいだろうというふうに判断しているところでございます。

ほかの施設につきましても、やはり当然観光的な入込の客数もあるわけですがけれども、その持つ意味ですね。長八美術館でいくと、文化財というものはやっぱり後世に伝えていかなければならない。あるいは郷土の誇りの施設であるとか、重要文化財についてもそうですけれども、そういうことも加味した中で、これまで振興公社の果たしてきた役割、そういうものが必要であるということで振興公社の方をお願いをしてくれているところでございます。

- 2番（福本栄一郎君） 先ほど、5番、高柳議員さんが電気関係につきまして、質問を出しましたけれども、私は私なりに、また再度・・・ちょっとお伺いします。当局側にですね。

今日の伊豆新聞さんに南伊豆町が年間400万円経費削減と、これは当然まつぎき荘に関するならば、公営企業会計ですから選択できて、安いものはこれは当然ですよ。基本原理です。

ところが、国でいま問題になっている発送電分離方式、これがまだ具体化していないでしょう。ここは当然・・・、固有名詞を出しますけれど、東京電力管内です。これは日夜・・・、これは水道と・・・、担当は違いますが、水道も日夜蛇口をひねれば水が出ます。日夜職員が頑張っています。台風が来てもなにが来ても水が出るようにということで。

東電さんも下請会社さんですか、100パーセントの・・・、あえて固有名詞を出しますけれども、関電工さんが日夜努力しています。ですから、スイッチ一つひねれば電気が、照明がつかますよね。冷蔵庫はつけっぱなしです。パソコンを打っても途切れなく、データが切れることなく継続してできます。

安い方がそれはいいですよ。ところが、その発送電分離がまだみえてこない。例えば、やって、安いからいいでしょうと、じゃあ、台風が来ました、なにが来ました、東電さんはもう関係ないわけですよ。その関電工さんはやるのでしょうか。その辺をもっと慎重に見極めて・・・。安ければいい、それは企業感覚でいくなれば、安い方がいいと思います。その辺をもうちょっと慎重に契約したいと思いますから、その辺の考えをお聞かせください。それがまず1点です。

- 総務課長（金刺英夫君） まったく議員がおっしゃるとおりでございます。今回の南伊豆の入札はおそらく電力の自由化に伴った中での手法の一つとしてやられたものだと思います。議

員がおっしゃられるように、台風とかなんか切電された場合に、じゃあ、誰がそういったものを修理するんだという問題も多分に出てくるし、また、そういった電力の安定供給という面からの危険性といいたいでしょうか、そういうものも当然あるわけですので、その辺を業者に私どもがいくつか確認したところ、あくまでも東京電力の線を使ってくるので、電線の保守は東電さんがやりますというような形でやるとは説明を受けております。

ですから、通常の保守については、そういったあくまでも電力だけの供給をしてくるんだというふうな形で業者は言っているんですけども、まだまだ私どももその辺はまだ十分に研究をしておりませんので、今後やはり南伊豆町さん、せっかく先進事例としてやっておりますので、その辺の情報提供を受けながら研究をしてまいりたいと思います。

○2番（福本栄一郎君）　ですから、ここにありますがけれども、いわゆる下水道もそうですね。石部の集落排水、当然水道もそうです。モーターが動いていますね。ましてや、伊豆まつぎ荘の場合は、お客商売、夜、夜中に停電になりました。地震が来ました。真っ暗です。これを十分に検討してください。電気を供給することは結構ですよ。安い方が。だけど、あとのメンテナンス・・・、お客様に安心・安全を保つのが管理者である振興公社ですか、その辺を慎重に扱ってください。まだはっきりしていないと思います。発送電分離方式。あとは、メンテナンスの関係。ひとの施設には手を出さないと思いますので、その辺をよく検討してください。それはわかりました。

次に、ここの伊豆まつぎ荘の関係なんですが、今年の7月30日の議会全員協議会のところで、これは2ページになりますか、資料を持っていますか。「指定管理のメリット、デメリット」「振興公社のメリット、デメリット」これが箇条書きで書いてあります。「民間企業のメリット、デメリット」「その他」ということですよ。

そして、今年の11月20日の第3回の臨時議会終了後の全員協議会においての「公の施設の指定管理について」の2ページになりますか、「今後の経営改善の進め方」「組織体制の強化」それにひきかえて「現在の組織体制」と。

ここの7月の方で見ますと、資料で、振興公社のデメリットが、「振興公社に自己資金がないため、職員採用も難しく、組織力が弱い」これがデメリット。

民間企業のメリットは、「社員教育を含め、組織の改善が図られる」と、だから、職員を、正社員を何人にするか、しないか。ここの中を見ますと、正規職員が少なく、臨時・パート職員が多いため、話し合いの機会が少ない状況であります。だから現体制を強化することが、正規職員を増加させるということなんですが、これは何人正社員・・・、何人にするということじゃないで

す。私の聞きたいのは、一つの会社、ホテル業として経営戦略の中で、社員教育はどうなっているんですか。

臨時だから、パートだから、正社員だから、命令に従う、従わない、考えも出さない、その辺の社員教育というのはどうですか。

それと、もう一つは、ここの「指定管理のメリット、デメリット」の中で、民間企業のメリットを振興公社の方のデメリット、逆にしてメリットに入れて社内の充実を図ったらどうですか、その辺の考え方を伺います。

○企画観光課長（山本 公君） 伊豆まつぎ荘が新しく出来た時、これは前にも回答したかと思うんですけども、職員が17人、正規職員が17人ほどおりました。臨時・パートと合わせて38人位いたわけですけども、今は正規の職員が9人、合計で43人、人数は変わらないわけですけども、短時間の労働者が非常に多いというような状況でございます。

経営改善計画の中でも、そういった組織の中の状態があまり良くないという中で、やはり責任を持った職員をちゃんと置いていきたいというような提案もさせていただいたところがございます。

臨時だから、パートだから適当にやっていたらいいというような話では当然ないわけですので、そこら辺の部分についてはしっかりと正規・臨時・パートと全部考えが伝わるような形の中で対応していくということになります。そのためにいろいろ組織の中の改革を行ったりとか、当然先ほども言いましたけれども、3年間再委託となったとしても、それはそれでしっかりやらなければならないということを職員一同肝に銘じていただいてやっていただきたいと考えておりますし、それに合わせた研修も当然やっていくということで考えております。

○2番（福本栄一郎君） ですから、私は、繰り返しますけれども、正社員にするしないということじゃないんですよ。中の・・・、いま38人、パート・臨時を入れて、その人たちの社員教育を徹底して・・・、どうですかということです。いま担当課長で、わかりましたけれども、ここの民間企業のメリットを振興公社へと振り替える考え方ということなんですよ。取り入れたらどうですか。社員教育を徹底してやる。役場も、町長は良く言っていますよね。役場の職員も町長の所信表明演説の中でも、役場というのは人に役に立つ人が働くところと最後の結びの部分に書いてありますよね。やっぱり企業は人なりですから、それはやっぱり人間、ある面では・・・、言葉はちょっと悪いですけども、欲がありますから、賃金は安いより高い方がいい、労働意欲に繋がってくるでしょうけれども、そうじゃなくて、組織として統率する力です。この辺をまた再度伺うことが1点と、それから、いろんな提案事項がありますけれども、昨日の条例改正で夕食を

今度は2700円に上げたとか、それはいいんですけど、なんか内部の・・・、お出迎えタイプのホテル、外に向かった戦略的なことはないじゃないですか。

ここのデータで、平成28年度は千何人とかが増えるを書いてありますけれど、この裏付けとして、戦略・・・、私は絶えず言いましたけれども、この辺は町長がいわゆるトップセールスとして、どここの旅行会社に行くとか、いろんな団体とかに行ってお客を引っ張り込む戦略、待ちの・・・、待ち受けじゃだめですよ。ちょっと例えで言いますと、定置網方式で魚が来るのを待っていてじゃ、これはしょうがないですよ。一本釣りみたいに出かけて餌をまいて、こましをして餌をまいて魚を釣ってくるようであればだめなんですよ。定置網方式では。これは何も書いていないじゃないですか。戦略が。外に向かったの発信が。

今はやりのおもてなしで、いいですよ。料理を増やすとか何かでも。その待ちの姿勢じゃなくて、積極的に町長がトップセールスマンとして、各団体・・・、ですから、私は言っているでしょう。ローソンのなんか・・・、これはNHKで見たんですけども、お母さんが松崎出身だって・・・、そういうことをうって、これは一つの例ですよ。前には、静岡県市町村職員共済組合、いま保養所が旧伊豆長岡町でなくなったものですから、そういった団体を狙って恒常的にやっちゃあどうか。

しかも、松崎は風光明媚でB&Gプールもあるし、テニスコートもあります。勤労者体育センターもあります。こういうのをタイアップしてやるという戦略は。ちょっとお聞かせ願えませんか。

○企画観光課長（山本 公君） 当然民間のメリット、職員教育そういうものは当然やっていくことになります。ということで、今までは研修がなかなかできていないというようなご指摘もいただいておりますので、ここの部分は当然やらせていただくということでございます。

内部的な対応、そのおもてなしも当然あります。来たお客様を温かく迎える、またリピーターとして来ていただくというのは当然やっているわけでございますけれども、外に向かってもやっていないというわけではなくて、回数は少ないわけですが、セールス、トップセールスを含めてセールス活動も行っております。ターゲットを絞って、さっき言われるようにスポーツの関係ですと、大学の関係とか、そういうのも、高校の関係もお願いに行くような場面というのが今までなかったわけですが、そういう部分も増やすとか、あるいはグリーンツーリズムの体験メニューを売り込みながら活用していくとかというようなこともございますし、岩地の修学旅行で200人ほど泊れなかった方をまつぎき荘で受け入れているというような部分もございますので、そういう部分も使ってPRしていくというようなことで考えております。

共済組合についても、これまでやってきてはおりますけれども、より積極的にPRして外からのお客さんも招くというようなことで考えてまいりたいと思います。

○町長（齋藤文彦君） 1年に一回トップセールスで各テレビ局を回るわけですが、案内人が、鈴与さんの関係の方が案内人についてくれますので、本当に社長、副社長が出迎えてというような感じで、ものすごいトップセールスをさせてもらっていますけれども、やっぱり松崎はそれなりの資源、文化がありますから、宣伝のしがいがありますと言われていまして、このようなことを私は中心にやっていきたいなと思っています。

福本議員が言われることはそのとおりだと思いますので、表面にはなかなか戦略的には出ないわけですが、見えないところでやっているところでございます。

○2番（福本栄一郎君） わかりました。いろいろとありがとうございました。

最後に、同級生といたしまして、副町長にお伺いします。これは、議長が、会議が始まる前に退任のごあいさつがあるようですが、今後・・・、副町長にお尋ねしますけれども、3年間ですよね。町長提案の。これが承認された場合ですが、今後まつぎき荘がどうあるべきか、**抱負**をできたならば、お聞かせ願えませんか。それが私の最後の質問とさせていただきます。

○副町長（松本忠久君） 辞めていく人間が今後のことを話すのもあまり見識がない話かなと思うわけですが、皆さま、議員さん方がいろいろご提案なりしていただいておりますので、そういったことを重く受け止めて、前に向かって一致団結してやっていく、これが生き延びる方法だというふうに考えております。

○3番（佐藤作行君） すみません。最後に・・・、やらせてもらいます。

前に、全員協議会の時の話でちょっと出たと思うんですが、天然温泉かけ流しの件、今はなんか途中で湯をうめて、なんか大風呂に入れているという話だったのですが、天然温泉かけ流しにするような考えというのは、イメージチェンジをする意味でも考えておりますか。

○企画観光課長（山本 公君） いまかけ流しでやっていたかと思いますが、前にお話があったのは、温度調整みたいなことで水をという話もあったわけですが、それはバランスを取りながらやっていますので。

（佐藤議員「天然温泉かけ流しになっているのか」と呼ぶ）

○議長（稲葉昭宏君） はっきり答弁してください。

○企画観光課長（山本 公君） 加水というか、水は加えておりますけれども、かけ流しになっています。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに議案がまだ90号までありますけれども、課長さん方もこちらで待

機しております。ほかに、議案の方の質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(稲葉昭宏君) 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(稲葉昭宏君) 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより議案第83号 公の施設の指定管理者の指定について(伊豆まつぎ荘)の討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

○9番(一瀬寿一君) 83号、本案に対しまして反対をいたします。といいますのは、先ほどからいろいろ議論もいたしましたけれども、これはもう大事な議案でございます。

それで、とにかく先ほどからいろんな質疑が出ておりますけれども、私はこの3年じゃなくて、1年にしていきませんと、先々非常に不安でございました。そして、必ずしもこれが黒字になるとは限りません。そこで1年、1年でやっていくことによって、いろいろと赤字を黒字にさせていくということで、決して町に対して私が批判をしているということじゃございません。町民の血税を、いかに少なくするかと、みんなを安心させ、信頼させていくために私は1年ずつにしていくために反対をいたします。

○議長(稲葉昭宏君) 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○10番(鈴木源一郎君) 本案に賛成いたします。

伊豆まつぎ荘の経営は、昨今の経済情勢からみて、非常に深刻な中にあるわけですが、その中で職員一丸となって、顔ぶれもちょっと前からみるとガラリと変わるというようなこともありますが、そういう中で努力してきて現在があると思うんです。

そこで、振興公社へ3年間委託をするということのわけですが、町営まつぎ荘と、振興公社へのまつぎ荘ということでやっていくことによって、まちづくりの中心的な役割も果たしていけるのではないかと、物資購入とかいろいろ波及効果ももちろん最大限図ることが可能だし、そういうことについて議会や町民の意見を反映させることも大いにできるということもありまして、まつぎ荘そのものが町営であるということのを抜きにして、松崎のまちづくりは考えられんということがありますので、私は、いろいろ問題はもちろんあることも存じているうえで、本案に賛成いたします。

○議長（稲葉昭宏君） もう一度、本案に対する反対討論の発言を許します。

○1番（藤井 要君） 私は本案に対して反対いたします。

町長は、7年間ですか、やった中で一度として黒字はなく、また、昨年町長は「今年が正念場だ」と言いました。去年、24年度2600万円ですか、赤字が出ました。今年はそれ以上の、また3000万円になろうと言っております。この正念場をどう心得ているのか。町長、岩地はですね、かつおの漁場を見つれたりとか、そして、羽毛のそういう鳥のそういうところを見つれたりした先人がいます。そういうDNAを町長は持っていると思うんですよ。その人たちは普通の考えじゃなく、やっぱり改革、そういうのをもって私はやったと思うんですよ。

町長、町長も岩地のDNAを受け継いでいるんですから、そのくらいの心意気でやってもらいたいなど。今日いろいろ答弁を聞いていまして、それが不足しているなどと思いますので、反対いたします。

○議長（稲葉昭宏君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○7番（関 唯彦君） 私はこの議案第83号について賛成をいたします。

今までの質問を聞いていますと、振興公社ではなくて民間という話もありました。ですけれども、今まで指定管理を行っても、民間で最初は安定雇用といっている安定雇用を保証する仕組みがなかったり、または、サービスの低下を招きかねない無理なコストダウンをしているところも数多く聞いております。

そんな中で、この振興公社、今まで改善計画を出したり、また、町長、副町長もそれから担当も振興公社の改善を図っていくということを聞いていました。そんな中で振興公社自体がこの松崎町の観光また松崎町の発展に寄与する、そういう団体にもっていくということもこの答弁で聞けましたので、この議案に対して賛成をいたします。

○議長（稲葉昭宏君） これをもって討論を終了します。

これより議案第83号 公の施設の指定管理者の指定について（伊豆まつざき荘）の件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（稲葉昭宏君） 挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第84号 公の施設の指定管理者の指定について（伊豆の長八美術館）の討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（稲葉昭宏君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（稲葉昭宏君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第84号 公の施設の指定管理者の指定について（伊豆の長八美術館）の件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第85号 公の施設の指定管理者の指定について（松崎町営民芸館）の討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（稲葉昭宏君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（稲葉昭宏君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第85号 公の施設の指定管理者の指定について（松崎町営民芸館）の件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第86号 公の施設の指定管理者の指定について（松崎町営明治商家中瀬邸）の討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（稲葉昭宏君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（稲葉昭宏君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第86号 公の施設の指定管理者の指定について（松崎町営明治商家中瀬邸）の件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第87号 公の施設の指定管理者の指定について（松崎町営道の駅花の三聖苑伊豆松崎）の討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（稲葉昭宏君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（稲葉昭宏君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第87号 公の施設の指定管理者の指定について（松崎町営道の駅花の三聖苑伊豆松崎）の件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第88号 公の施設の指定管理者の指定について（松崎町農村環境改善センター）の討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（稲葉昭宏君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（稲葉昭宏君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第88号 公の施設の指定管理者の指定について（松崎町農村環境改善センター）の件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第89号 公の施設の指定管理者の指定について（重要文化財岩科学校）の討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（稲葉昭宏君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（稲葉昭宏君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第89号 公の施設の指定管理者の指定について（重要文化財岩科学校）の件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第90号 公の施設の指定管理者の指定について（松崎町総合福祉センター）の討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(稲葉昭宏君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(稲葉昭宏君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第90号 公の施設の指定管理者の指定について(松崎町総合福祉センター)の件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(稲葉昭宏君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○9番(一瀬寿一君) 動議。この指定管理者の岩地、石部、雲見、これについての91号から93号は討論を省略して、直ちに採決をお願いしたいと思います。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(稲葉昭宏君) ただいま9番、一瀬議員から討論を省略されたいとの動議がなされ、所定の賛同者がありますので、動議は成立いたしました。

本動議のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(稲葉昭宏君) 異議なしと認めます。

よって、質疑、討論を終結いたします。

これより議案第91号 公の施設の指定管理者の指定について(岩地漁業集落排水処理施設)の件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(稲葉昭宏君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第92号 公の施設の指定管理者の指定について(石部農業集落排水処理施設)の件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第93号 公の施設の指定管理者の指定について（雲見漁業集落排水処理施設）の件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

(午後 2時34分)
